宮古都市計画区域における都市計画の種類

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（県のマスタープラン）
市町村の都市計画に関する基本的な方針（市町村のマスタープラン）

令和３年10月現在

※都市計画決定されている種類

- 土地利用
  - 区域区分（市街化区域と市街化調整区域との区分）
  - 地域地区
    - 用途地域
    - 特別用途地区
    - 特定用途制限地域
    - 特例容積率適用地区
    - 高層住居誘導地区
    - 高度地区・高度利用地区
    - 特定街区
    - 都市再生特別地区
    - 居住調整地域
    - 特定用途誘導地区
    - 防火地域・準防火地域
    - 特定防災街区整備地区
    - 景観地区
    - 風致地区
    - 駐車場整備地区
    - 臨港地区
    - 歴史的風土特別保存地区
    - 第一種・第二種歴史的風土保存地区
    - 緑地保全地域
    - 特別緑地保全地区
    - 緑化地域
    - 流通業務地区
    - 生産緑地地区
    - 伝統的建造物群保存地区
    - 航空機騒音障害防止地区
    - 航空機騒音障害防止特別地区
  - 促進区域
    - 市街地再開発促進区域
    - 土地区画整理促進区域
    - 住宅街区整備促進区域
    - 拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域
  - 遊休土地転換利用促進地区
  - 被災市街地復興促進地域
- 地区計画等
  - 地区計画
  - 防災街区整備地区計画
  - 歴史的風致維持向上地区計画
  - 沿道地区計画
  - 集落地区計画
- 都市再開発方針等
  - 都市再開発の方針
  - 住宅市街地の開発整備の方針
  - 拠点業務市街地の開発整備の方針
  - 防災街区整備の方針
- 都市施設
  - 道路
  - 都市高速鉄道
  - 駐車場
  - 自動車ターミナル
  - 空港
  - 公園・緑地
  - 広場・墓園
  - その他公共空地（運動場等）
  - 水道
  - 電気・ガス供給施設
  - 下水道（都市下水路含む）
  - 汚物処理場・ごみ焼却場・ごみ処理場
  - 産業廃棄物処理場
  - 地域冷暖房施設
  - 河川
  - 運河
  - 学校
  - 図書館・研究施設
  - 病院・保育所等
  - 市場・と畜場
  - 火葬場
  - 一団地の住宅施設
  - 一団地の官公庁施設
  - 一団地の津波防災拠点市街地形成施設
  - 一団地の復興再生拠点市街地形成施設
  - 一団地の復興拠点市街地形成施設
  - 電気通信事業用施設
  - 防風・防火・防水・防雪及び防砂施設
  - 防潮施設
- 市街地開発事業
  - 土地区画整理事業
  - 新住宅市街地開発事業
  - 工業団地造成事業
  - 市街地再開発事業
  - 新都市基盤整備事業
  - 住宅街区整備事業
  - 防災街区整備事業
- 市街地開発事業等予定区域
  - 新住宅市街地開発事業予定区域
  - 工業団地造成事業予定区域
  - 新都市基盤整備事業予定区域
  - 一団地の官公庁施設予定区域
  - 流通業務団地予定区域
  - 面積20ha以上の一団地の住宅施設予定区域